

# 唐津警察署協議会開催結果の概要

令和7年1月17日

会 議	令和6年度 第2回唐津警察署協議会
開催日時	令和6年12月2日(月) 14:00 ~ 15:00
開催場所	唐津警察署 会議室
出席者	○ 協議会：瀬戸会長、本吉副会長、市丸委員、吉田委員、長尾委員、松尾直美委員、吉野委員、福山委員、尾崎委員、小出委員 (10人) ○ 警察署：辻署長、首藤副署長、杵島刑事官、井上会計官、北方警務課長、井手留置管理課長、福地生活安全課長、熊川地域第二課長代理、多伊良地域第三課長、田口刑事第二課長、長谷川交通課長、進藤警備課長、警務係長、警務係 (14人) 計 24人

## 議 事 概 要

### 1 開会

### 2 会長挨拶

本日はお忙しいところ、協議会委員の皆様、唐津警察署長をはじめ幹部の皆様にお集まりいただきありがとうございます。

協議会では市民の目線から必要な意見や提言等をさせていただき、署員の皆様と一緒に唐津市の安全・安心が保たれるように尽力したいと考えております。

本日は、よろしく申し上げます。

### 3 警察署長挨拶

委員の皆様には、大変、御多忙のところ、御出席いただき誠にありがとうございます。また、日頃から警察行政全般にわたり深いご理解と暖かいご支援をいただいておりますことに、深く感謝申し上げます。

さて、前回、当署における業務推進上の取組重点として

- 確実な初動捜査と組織一体となった検挙活動の推進
- 交通事故、飲酒運転の抑止
- ニセ電話詐欺及びSNS利用の投資詐欺等の抑止並びに自転車盗等の街頭犯罪の検挙・抑止

の3点を挙げさせていただきました。

1点目の「確実な初動捜査と検挙活動の推進」については、事案発生時を想定してのシミュレーションの実施等も含め、全署員に対して初動捜査の重要性について周知・徹底を図っております。

2点目の「交通事故、飲酒運転の抑止」につきましては、交通指導取締り等の街頭活動や広報啓発活動を推進し、人身事故の総量は10月末現在、前年同期比で約100

件の減少をなしてはおりますが、交通死亡事故は増加している状況であり、年末年始期間中はより一掃の街頭活動の強化を図ることといたします。

3点目の「ニセ電話詐欺及びSNS利用の投資詐欺等の抑止並びに自転車盗等の街頭犯罪の検挙・抑止」につきましては、各種広報啓発活動や街頭活動を推進中ですが、依然として主要駅の駐輪場等における無施錠自転車の窃盗事件が散発している状況であり、ほぼ少年による犯行で占められています。また、本年の少年事件の検挙件数は昨年約4倍になっています。

そこで、本日はこのような状況を踏まえ、少年等が重要犯罪に手を染めることを未然に防ぐ観点からも、「少年非行防止に向けた取組」ということで諮問させていただくこととなっております。

委員の皆様方からは、本会議において忌憚きたんのない御意見を頂戴したいと考えておりますので、よろしくお願い致します。

## 4 議事

### (1) 業務推進状況報告

#### ア 交通警察活動

- 佐賀県内の交通事故件数（令和6年10月末現在と昨年同時期との比較）
- 警察署別の交通事故の発生状況（令和6年10月末現在）
- 飲酒運転違反の検挙状況（令和5年中及び令和6年10月末現在）
- 無免許運転違反の検挙状況（令和5年中及び令和6年10月末現在）
- 唐津警察署における交通業務の集中運用（案）について

#### イ 犯罪抑止活動について

- 刑法犯認知件数（令和4年～令和6年10月末）
- 唐津警察署管内の少年犯罪等（令和6年10月末現在）
- ニセ電話詐欺、SNS型詐欺・ロマンス詐欺発生状況（令和6年10月末）
- 「闇バイト」を募集する手口にかかる犯罪行為について
- 各種犯罪抑止対策
  - ・ 管内中学校における闇バイトに関する広報活動
  - ・ 管内保育園における声掛け事案に対する防犯講話
  - ・ ニセ電話詐欺被害防止に関する取組みの推進

### (2) 諮問

署長から、「少年非行防止」に向けた取組について、諮問を受けた。

### (3) 質問応答・要望等

委員：詐欺の手口として、スマートフォンに送られてくるメッセージ等についてはどのようなものがあるのか。

次に、交通死亡事故については、管内で10月中に連続して死亡事故が発生したとのことだが、事故の状況等について教えて欲しい。

警察：死亡事故の件については、10月6日の朝と夕方に2件の死亡事故が発生しており、いずれも道路を横断中の方が亡くなる事故だった。

車の運転時には歩行者への注意が必要であり、夜間の歩行については反射材の使用と横断歩道の通行を心掛けてもらいたい。

企業とのタイアップによる安全意識の高揚化も有用な施策だと思う。

詐欺関連についての質問について説明する。

刑事第二課では、日頃から詐欺の相談受理や被害届を受理するなどの対応をしている。その際、被害に遭われた方の携帯電話を確認して、犯人とのやり取りを確認しており、どういった手口があるのか、注意すべき点について3つのキーワードを用いて説明する。

①未納、②犯人として、③副業（儲け話）の3点。

まず、「未納」については、犯人が実在する会社名を用いて、「〇〇

の△△です」と名乗って架電し、相手方を安心させるようにしてきたり、「未納になっていますので、こちらの電話番号まで電話してきてください」とショートメールを送りつける所から始まり、「未納なので裁判となります。」、「50万、100万返ってきますから。」というような文句による手口が多く、犯人からお金を騙し取られることとなる。

2つ目の「犯人として」というキーワードについては、「あなたの口座が犯罪で利用されています。」、「あなたの携帯電話番号が強盗で利用されています。」、「あなたは共犯ではないですか。疑われていますよ。」などと言われ、そこから「犯人でないことを証明するためには、弁護士費用がかかりますから」などと言われ、お金を騙し取られるケースが多くなっている。

3つ目の「副業」というキーワードについては、いわゆる儲け話、投資、FX、仮想通貨といった類いである。

SNSの、例えば、フェイスブックやティック・トックの動画を見ていたところ、広告のバナーをクリックしたことにより、副業を紹介するサイトに繋がってしまい、投資を勧められることになってしまうケースである。有名人からの先生の紹介といった手口もあり、指示に従った挙げ句被害に遭われるケースもある。

電話を受けたり、ショートメール受け取ったりしてどうしようかと迷うこともあるかもしれないが、これらの3つのキーワードが一つでもあれば、詐欺であると疑って良いと思う。

ちょっとでもおかしいと思われたら最寄りの交番・駐在所、警察署に連絡をしていただければ携帯電話等の確認をすることで、詐欺であることを断言することができる。

身近な方で良いので、早めに相談をすることにより被害を食い止めることができる可能性が高まると思う。

委員：3つ程質問がある。

まずは、交通事故の防止の件で、事故の当事者の年齢層についての質問である。また、どのようにして事故を起こさないようにできるか、どのようにして事故に遭わないようにするのかについて、アドバイスが欲しい。

次に、少年による犯罪の中で窃盗が多いとのことだが、その中でもどのようなものが多く、どのような対策がなされているのか。

3つ目は、いわゆる闇バイトについてであるが、子供たちが闇バイトに誘われないようにするためのアドバイスをお願いしたい。

警察：交通事故については、65歳以上の高齢者の割合が高くなっており、第一当事者の約4割程を占めている。死亡事故で亡くなる方についても高齢者の割合が高くなっている。

高齢ドライバーが、交通事故を起こさない方法の一つとして、自分自身で、「昼間のみ運転をする」、「遠出をしない」などの制限を掛けておられる方もいるようだ。

また、交通講話で話していることだが、「ハイビームでの走行を心掛け、視界をしっかりと確保すること」が重要である。対向車がない場合はハイビームでの運転を心掛けて欲しい。

夜間の歩行では、反射材の活用が有効だが、小さい懐中電灯の活用も有効だと思う。

少年事件に関して、少年による窃盗事件については、自転車盗の割合が高くなっている。少年から事情を聴取して確認した結果、遊びに行った帰りに、足代わりに無施錠の自転車を探してそれに乗るといようなケースが多いようだ。自転車を盗むことが犯罪であるという意識が低い

と感じる。

そのため、学校に対する防犯広報として、「自転車を盗ることは犯罪」との広報を行っている。

被害に遭っているのはほとんどが無施錠の自転車であり、半数以上の被害場所が駅の駐輪場であることから、駅の駐輪場にて、無施錠の自転車に対しては、鍵掛けを呼び掛ける「防犯タグ」を取り付ける活動を行っている。

闇バイトについての質問について説明する。

SNSにより簡単に儲けられるバイトを探すことで闇バイトに引き込まれるケースが多いことを踏まえ、現状は「容易に高額を稼ぐことができるよううまい話はない」ということをしっかりと広報しているところである。

遠いところに住んでおられるお子様等とは連絡をとって、闇バイト等についての話をすることも必要だと思う。

委員：保護司会としての取組についてお話しする。

市役所職員、先生方、警察の方等との夜間パトロールを実施しているが、私の実感では約10年前から比べると夜間に唐津駅周辺等に集まっている中学生等の数は大幅に減ってはいる。それでも少年による犯罪の件数が多いのが実情なのだと思う。

また、保護司会では中学校での薬物乱用防止の広報活動にも参加している。

委員：ティック・トック等のSNSでの買い物についての質問だが、自分の個人情報を入力して契約をすることとなるが、こういう買い物について犯罪に巻き込まれる可能性は高いのか。

警察：最初にやり取りするところから、別のサイトに誘導されるものについては危険性が高いと思われる。

## 5 その他

次回開催は、令和7年2月中旬ころの予定

## 6 閉会

## 7 視察

本会議の閉会後に、唐津警察署道場における術科訓練（柔道、剣道）の実施状況を視察した。